

2025年度新型コロナワクチン接種について

実施
期間

2025年10月1日～2026年1月31日まで
上記期間以内の月曜日～木曜日(祝日は除く)

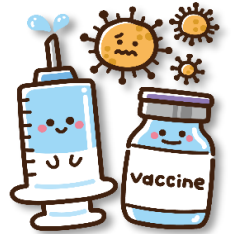
実施
時間

14:00～16:00 (受付時間14:00～15:30)

受付方法
使用予定
ワクチン

通常受付 (予約は必要ありません)

コミナティ筋注シリンジ12歳以上用(ファイザー)



接種
対象者

- 1 松原市・藤井寺市・羽曳野市内に住民票のある65歳以上の方
 - 2 上記市内に住民票のある方で、60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(内部疾患より、身体障害者手帳1級もしくは、それと同等であると医師に診断された方)
- ※定期接種の対象者でない人は、「**任意接種** (全額自己負担)」として接種を受けることができます。

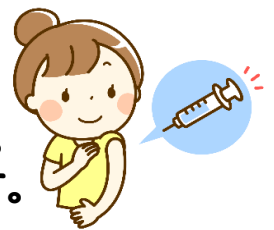
接種回数

年1回

自己
負担金

定期接種の対象者 **8,000円**

※生活保護世帯等の方は自己負担金が免除となります。
この場合は、事前に市役所への申請手続きが必要です。



任意接種希望者 15,300円 (全額自己負担)

注意事項

その他ワクチンとの同時・同日接種はしない。3日間は間隔を空ける。

※例：他ワクチン接種10/1の場合、コロナワクチン接種は10/4以降
コロナワクチン接種が先の場合も同様です。

当院では15歳以下(中学生以下)の接種は実施いたしません。

備考

接種状況・ワクチン入荷状況によっては1月末を待たずに
終了することがあります。



松原徳洲会病院 院長